

京都府危機管理センターの整備について

(1) 整備目的

激甚化・頻発化する自然災害をはじめ、大規模火災や事故、さらには新興感染症など、あらゆる危機事象から府民の生命と健康、財産を守るために、京都府における危機管理拠点としての機能を強化する

(2) 場 所

京都府庁1号館6階

(3) 今回整備内容

災害対策本部会議室、情報統制室、執務室、スライディングウォール(可動壁)、大型表示装置、音響設備、通信設備等

※オペレーションルーム、備蓄庫、休養室は令和6年7月に完成予定

(4) 特 徴

①迅速な初動体制の確立

- 常設の災害対策本部会議室を備え、危機管理部職員が常駐することにより、災害発生時に迅速な対策本部設置等が可能

②被害情報の収集や共有に必要な通信環境の構築

- 空撮映像をリアルタイムで収集する映像情報システムや、災害情報を一元的に集約する情報統制室を整備し、センター内各所から情報をモニターできるようにすることで、関係機関との円滑な情報共有を実現

③災害時における業務環境の構築（今後工事着手）

- 関係機関からの派遣職員が活動するオペレーションルームや、災害対応が長期化した場合に備えた備蓄庫や休養室を整備
- 可動壁により、災害規模等に応じて柔軟なレイアウト変更が可能

(5) 今後のスケジュール

引き続きオペレーションルーム等の整備工事を行い、7月中に本格稼働予定

(6) 危機管理センターレイアウト

次項のとおり

【京都府危機管理センターレイアウト】

